回

※社長様・関係部署へご回覧下さい



海外取引のある企業経営者・幹部・実務担当者 対象

2018 年度 税制改正

2018 年度(平成 30 年度)

国際取引に関する税制改正セミナー

~国際税務のトレンドをご説明します~

企業活動がグローバル化し、その取引形態も複雑化・多様化している現在、OECDによる「BEPSプロジェクト」 に日本も積極的に参画し「健全な海外展開を歪める誘引の除去」「税に関する透明性の向上に向けた国際的な 協調」を基本方針として毎年税制改正が行われています。また国税局では、国際税務に携わる人員の増員も図って います。

本セミナーでは、近年の国際取引に関する税制改正および平成30年度の国際関係の税制改正に焦点を絞り、 事前の対応策、将来の税務リスク回避策などを分かり易く解説します。

- 近年の国際取引に関する税制改正 ~平成24年頃から毎年改正 ~
- 2. 2018年(平成30年度)の税制改正(案)
 - ◆恒久的施設の定義の見直し~租税回避に対応~
 - ◆タックス·ヘイブン対策税制の見直し ~外国金融子会社~
 - ◆外国人の出国後の相続税納税義務の見直し
 - ◆非居住者の不動産関連法人株式の譲渡益課税の改正
 - ◆その他関連する改正
- 3. 非居住者の口座情報交換制度 ~ 平成 29 年 1 月 1 日より施行されている改正~

講 師: TOMA税理士法人 国際部 部長 税理士 斉藤 哲

前シンガポール支店長。移転価格税制対応、国際相続、国際グループ再編、海外進出 に関する法人・個人の国際税務アドバイスを得意としている。

|個別無料相談会| セミナー後、専門家が個別相談を承ります。 セミナー以外のご相談もお気軽にどうぞ

日時 2月8日(木) 15:00~17:00 定員 30名(先着順)

TOMAグループセミナールーム <東京駅八重洲北口改札より徒歩2分>千代田区丸の内1-8-3 会 場

参加費 5, 000円 税込 当日現金 <月次顧問・Tクラブ・Tパートナーズは半額>

主催:TOMAコンサルタンツグループ(株) TOMA税理士法人 (東京/静岡/シンガポール/アメリカ)

東京都千代田区丸の内 1-8-3 丸の内トラストタワー本館 3 階

税理士 24 名·国税局 OB 税理士 9 名·公認会計士 5 名 TEL: 03-6266-2561(9 時 ~18 時) Mail: toma@toma.co.jp 企画広報部 社会保険労務士 15 名・中小企業診断士 5 名・弁護士 2 名 司法書士5名・行政書士10名他 総人数200名

ホームページからのお申込 http://toma.co.jp

■セミナー申込書 この用紙のまま FAX でご返信ください。 ※お申し込み受付け後、受講票地図をご案内致します。

貴社名:	ご参加者名:	お役職	戈 :
ご住所:〒		業種	従業員 名
TEL:	FAX(必ず記入):		決算月 月
メール:	□個別相談希望		について

※同業の方のご参加、講義の録音はお断りさせて頂きます。

FAX 返信先 HP

※ご提供頂いた個人情報は、弊社からの連絡・情報提供に利用することがあります。

0120-944-734